

2019年12月26日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

さいたま市とのキャッシュレス推進に関する取り組みについて

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は、さいたま市(市長 清水 勇人)と本日、市内におけるキャッシュレス決済環境の整備や市内事業者のキャッシュレス化を促進することを目的に、「さいたま市とキャッシュレス推進を通じた市民向けサービスの向上及びインバウンド対応の充実に関する覚書」を締結いたしました。

▶ 市内事業者や市内施設のキャッシュレス決済導入をサポートします！

市内事業者や商店街・観光エリアへのキャッシュレスサービス※の提供により、インバウンド需要の取り込みなど高まる様々なキャッシュレス化のニーズにお応えいたします。

※ りそなキャッシュレス・プラットフォーム：小売・サービス業のお客さまへVISA、Mastercardや電子マネーなど主要な決済ツールに1台で対応可能な端末を無償貸与している加盟店サービス。

▶ さいたま市などと共同でセミナーを実施します！

市などと共同でキャッシュレス化に関するセミナーの開催や個別相談会の実施により、各法人のお客さまのIT化・事務効率化や生産性向上などをサポートいたします。

本締結により、当社はさいたま市とのパートナーシップをさらに深め、これまで以上に地域の活性化・発展に貢献してまいります。

覚書による連携事項

本覚書に基づく連携事項は、次の通りです。

- (1) キャッシュレス決済取引企業、商店の利用増加に関すること
- (2) 商店街でのキャッシュレスサービスの提供による利便性の向上に関すること
- (3) 観光エリアでのキャッシュレスサービス提供による利便性の向上に関すること
- (4) 訪日外国人の誘客に関すること

以上